

きまりを守り、
平和で明るいまちをつくります。

(鳥栖市民憲章)

8月15日号

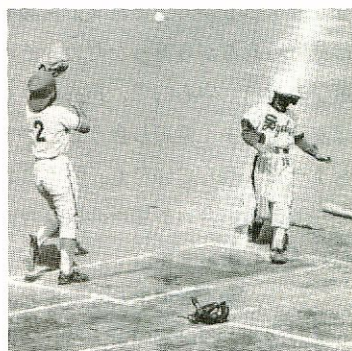
毎月1日・15日発行

宿町が優勝

市少年野球中央大会

第16回鳥栖市少年野球中央大会・小学生の部が7月29日、市民球場で開かれ、決勝で宿町が養父町に16対0で圧勝。優勝旗を手にしました。

同大会の予選には市内53の少年野球チームが参加。各地区で勝ち抜いた轟木町、宿町、田代本町、曾根崎町、養父町、儀徳町の6代表チームが、炎天下の中、熱戦を繰り上げました。



▲表彰を受ける宿町チーム

子供の

友達づきあいを考える

8月は「夏の青少年健全育成強調月間」

最近の子供たちを取り巻く生活環境は、以前に比べて変わってきていますが、友人関係——子供のつきあい——においても、さまざまな面で変化しているといわれます。

子供の数が減り、兄弟も少なくなったこと、近所のさまざまな年齢の子供同士があまり遊ばなくなったこと、テレビを見たり、独りでゲーム遊びをすることが多くなったことなどのさまざまな理由が考えられます。

最近問題になっている小・中学生の“いじめ”も、子供のつきあいの変化によるところが大きいのではないのでしょうか。

子供のころの友達づきあいは、その後の人間形成の基礎となる重要な事柄です。みなさんも「子供のことから…」と無関心でいることなく、どうすれば子供たちが健全な友達づきあいができるようになるか、改めて考えてみましょう。

友達づきあいは人間形成の基礎

子供は遊びやけんかを 通して成長する

子供は乳児期を過ぎると、外に出て遊びたがり、友達をつくるようになります。しかし、それまで保護者に見守られながら育ったため、その遊び方は自己中心的で、初めのうちは友達とうまく協調し合うことができません。遊んでいても、すぐにおもちゃの奪い合いや場所の取り合いを始めてしまいます。

しかし、保護者の手から友達とのつきあいへと行動範囲を広げた子供は、やがて遊びやけんかなどの経験を通して、自分を主張したり、相手の主張を受け入れたりすることを学んでいきます。同時に、大人になってからの人間関係の基礎や守るべき社会の習慣を身につけていくのです。

“友達づきあい”に 影響する家庭のしつけ

子供が小・中学校へと進み、団体

生活を始めようになると、友達づきあいにも個人差が出てきます。

一般に、つきあい方の下手な子供は、自分の気持ちを友達にうまく伝えることができず、孤立してしまったり、活発な友達の言いなりになってしまうことがあります。一方、自己中心的で他人の気持ちに気を配る

相手の身になって 考えることの大切さ

他人をいたわる心、やさしい気持ちをもつこと——子供に限らず大人にとっても、円滑な人間関係を築く基本といえます。

一般に、だれでも人間関係などで、イヤなことやつらい目に遭い、心の痛みを感じることがあります。大人



ことのできない子供は、友達に対して独善的な振舞いをしがちです。

このようにつきあい方の上手・下手は、子供一人ひとりの資質によることもあります。しかし、それにもまして家庭でのしつけのあり方、乳児期以降に友達づきあいの経験をどれだけ多く積んできたか、などによる影響のほうが大きいのではないのでしょうか。

人間形成の基礎となる子供の“友達づきあい”——その重要性を理解し、子供の健全な成長の後押しをしてほしいものです。

子供に、いたわる心や やさしさの気持ちをもたせよう

なら相手の立場に立って物事を考えられるので、相手の心の痛みを察して、いたわってあげたいというやさしい気持ちをもつことができます。しかし、子供の場合は、年齢や成長の度合いにもよりますが、“相手の身になって考える”のは、なかなか難しいようです。それなりの“学習と経験”が必要なのです。

家族が子供に手本を示そう

他人をいたわる心や、やさしい気持ちを持たせるには、どういうことに気をつければよいのでしょうか。

まず大切なことは、子供にとって一番身近な存在である家族が、お互いにいたわり合って暮らすことです。そして、他人に対して常にやさしい気持ちを抱き、お互いがいたわり合

いながら生活している姿を見せることです。

また、子供に動物や小鳥などを飼わせたり、植物を育てさせたりするのも、一つの方法です。

家族ぐるみの交流で
子どもの「情報交換」を

最近は、近隣の家族同士の交流が、以前に比べて少なくなっているといわれます。しかし、家族同士の交流は、子供の健全な成長を助けるばかりか、親にとってもプラスになることが多いものです。

例えば、親は、子供がどんな友達

とどういふ遊びをしているのか、また、友人関係の中で、わが子がどんな立場にいるのかなどを知ることができます。また、子供の成長についての情報交換もできます。家庭では気付かなかったわが子の一面を伝えられてびっくり——ということもあ

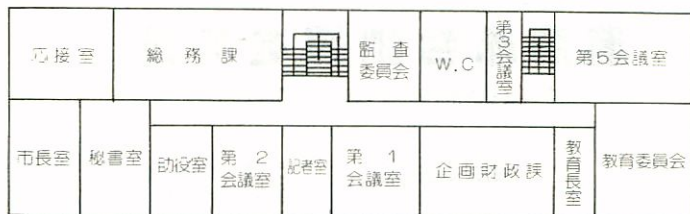
6課が移転しました

水道、下水道、北部の3課は別館へ

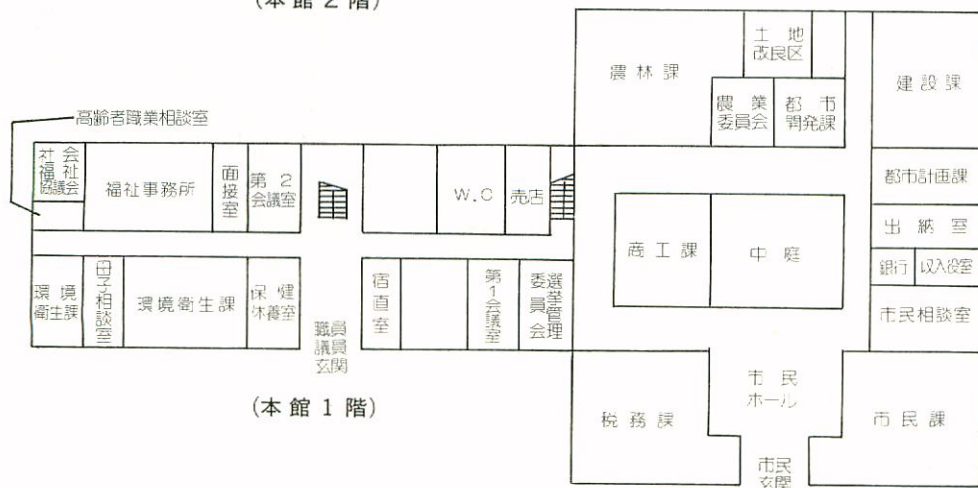
市庁舎東側にこのほど別館（軽量鉄骨2階建て、延べ420平方メートル）が完成、水道、下水道、北部丘陵対策の各課がこの別館へ移転しました。

水道に関する届けなどは別館の方へおいで下さい。

また、現庁舎内でも、1階の旧水道課あとに商工課が、旧商工課あとに都市開発課が、2階の旧企画課・下水道課あとに企画財政課がそれぞれ移転しました。これらの課にご用の方方はご注意ください。



(本館2階)



(本館1階)



るでしょう。

他人の家庭に行くことは
子供の成長にプラス

一方、家族間の交流は、子供自身の成長にも大きくプラスします。子供が、自分の家族以外の大人——性格も考え方も違ういろいろな大人との接触を通して、人間の多様性を知ることができます。他人の家庭に行

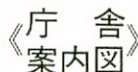
わが家を子供の遊び場に開放したり、いくつかの家族と一緒にハイキングに

出かけたりして、積極的に交流を深めたいものです。

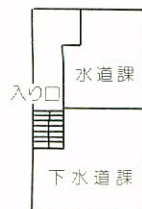
親と子の心をむすぶ

家庭の日

每月第3日曜日



(別館2階)



(別館1階)

気をつけよう!!こんな手口

悪質パラジウム取引業者

最近、私設市場を舞台としたパラジウム取引による被害が増えています。

パラジウムは、電気・歯科・装飾用に用いられる硬くて腐蝕に強い白金金属元素で、私設パラジウム市場についてはその価格決定方法が公正かどうか、市場の会員業者については十分な資産の裏付けがあるかどうか

など問題があると考えられ、極めて危険な取引と言わざるをえません。従って、一般の方はこうした取引に参加しないことが賢明です。

また、パラジウム取引業者やパラジウムの市場に対しては、

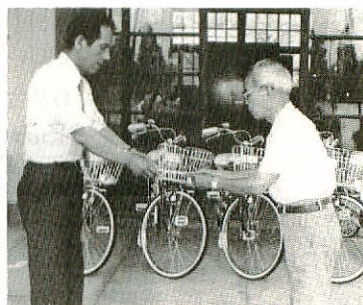
許可制、認可制、登録制はなく、許可を受けている「公設の商品取引所や商品取引員」とは全く異なります。

勧誘の手口として、「絶対儲かります」「1万人の中から抽選で選ばれました」などと甘い言葉で無差別に電話をかけてきたり、自宅へ飛び込み訪問し、おどしやうそで強引に勧誘したあげく、客が解約を申し出ても応じなかったり、雲隠れしたりで、返金しない結果となります。

このような被害に会わないために、取引する意思のない場合は、①セールスマンを家に入れない②サイン、押印をしない③きっぱりと断わるなどの注意が必要です。

不信に思ったら福岡通商産業局の消費者相談室(☎092-431-1301)へご相談下さい。

自転車20台を寄贈



鳥栖三養基交通安全協会(大島英一会長)から7月15日、鳥栖北、基里、麓、旭の各小学校に「自転車安全教室」用自転車計20台(57万6,000円相当)が贈られました。

近年、自転車による事故が多発しているため、児童にルールを守って正しく自転車に乗ってもらいたいとの寄贈で、小学校では「この自転車を教材として大いに活用し、学級指導の時間などを利用して、学校でも指導をしていきたい」と喜んでいました。

9月1日(日)・轟木町

消防総合訓練を実施

交通規制にご協力下さい

空き缶拾いにご参加を!



鳥栖ライオンズクラブでは、8月25日(日)午前7時から同8時まで四阿屋で空き缶拾いを行います。市民のみなさんのご参加をお待ちしています。

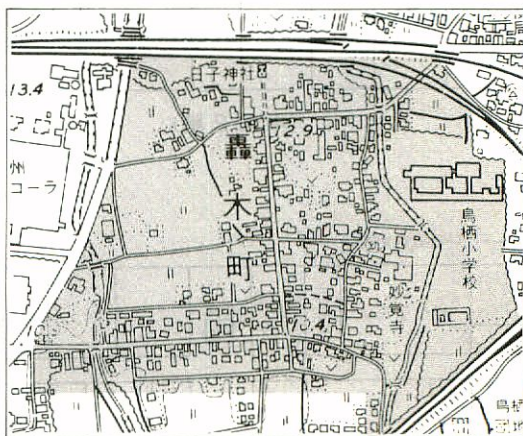
なお、7月28日に同クラブが実施したアイバンク(献眼登録)には多くの方のご協力がありました。この事業は今後も続けられます。

問い合わせ/鳥栖ライオンズクラブ事務局(☎22943)

9月1日(日)、轟木町一帯で密集地火災、中高層ビル火災を想定した大がかりな鳥栖・三養基地区消防総合訓練が行われます。

これは消防技術の向上と消防思想の普及を図るためのもので、訓練時間は午前6時半から同9時半まで。この間、午前6時40分と7時、7時50分の3回、サイレンを鳴らします。

なお、午前6時半から同9時まで、図の訓練実施区域で車両進入禁止や



駐車禁止の交通規制が行われますのでご注意ください。

地域のみなさんのご協力をお願いします。

登記関係 手数料

印紙と手数料額 が変わりました

7月1日から、登記簿の謄・抄本、閲覧、印鑑証明などの手数料の納付が、これまでの収入印紙から登記印紙に変わりました。ご注意ください。

登記印紙は、全国の集配郵便局、登記所、最寄りの郵便局・印紙売りさばき所で販売されています。

なお、手数料の額も同日から改定され、例えば謄・抄本1通350円だったものが400円に、閲覧1筆100円が200円に、印鑑証明1件100円が200円になりました。

詳しくは、佐賀地方法務局鳥栖出張所(☎2497)へ。

記念講演と映画

障害者の雇用促進と職業安定

9月は心身障害者雇用月間です。心身障害者雇用に対する理解と認識を深めましょう。

障害者の雇用促進と職業の安定のため、次の通り激励大会が開かれます。多数ご来場下さい。入場無料。

とき／9月12日(木)午前10時～午後4時 ところ／佐賀市民会館(佐賀市水ヶ江) 内容／●体験発表●ベストセラー「社長業」の著者牟田学氏による記念講演●演画「奇跡の人」

建設業退職金共済制度 をご存じですか

この制度の特色は、一般の退職金のように一事業所をやめたとき支払われるものでなく、建設業という一つの業種の中で働く間は、全国どここの事業所で働いた場合でも事業主が掛け金を出し合い、現場で働く人が建設業に従事しなくなったとき、各事業主に雇用された期間全部を通算

みんなの願い 核兵器全面禁止！

広島、長崎と第二次世界大戦の惨禍から40年がたちました。この悲劇を二度と繰り返さないということは、被爆者をはじめとする国民共通の願いです。

しかし、核軍拡競争の悪循環は激化の一途をたどり、核戦争の危機はかつてなく高まっています。

核兵器の使用は、人類の生存とすべての文明を破壊する不法

かつ道義にそむくものです。それだけに、核戦争を阻止し、核兵器を全面禁止することは、全人類の死活にかかわる最も重要かつ緊急の課題となっています。すでに鳥栖市議会では今年3月、全会一致で「非核平和都市宣言」が決議されました。平和憲法の精神にのっとり、「非核3原則」を遵守し、世界の恒久平和達成をめざします。

して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

問い合わせ／建退共佐賀支部(佐賀県建設会館内☎0952-292778)

第8回鳥栖市オールド 野球大会 代表者会議

とき／8月23日(金)午後5時半 ところ／市役所3階大会議室 参加料／5,000円

退職金づくりは 国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退金制度)は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としています。ご利用下さい。

この制度の特色は、①国の制度です②安全・確実です③月々1,200円から16,000円まで19種類の掛け金で、企業の実態にあった退職金づくりができます④掛け金は全額経費扱いになります⑤退職金に国庫補助金がつきます⑥福利厚生施設を設置する場合、資金を低利で受けられます⑦過

去の勤務期間も通算できます。

問い合わせ／鳥栖商工会議所(☎33121)

交通安全^{家族会議}作文募集

家庭で、交通安全について話し合った内容や方法、話し合った結果実行していることなどを作文にしてお応募下さい。応募の方法など詳しいことは市市民相談室公害交通係(☎33111内線215)へ。

テーマ／わが家の交通安全 締め切り／9月20日 原稿／小・中学生＝400字詰原稿用紙3枚以内、母親・一般＝同5枚以内

姫方バス停新設

別府・杖立・日田～天神

7月29日から姫方バス停がくるくる寿司前に新設されました。

停車するのは、別府特急、日田～福岡高速、九重特急の各路線バスで、主な停留所は、福岡天神～福岡空港～一日田～杖立～別府～九重などです。ぜひご利用ください。

問い合わせ／西鉄テレホンセンター・福岡(☎092-751-6231)



10月1日(火) 国勢調査にご協力を

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回で14回目となります。調査の結果は福祉、雇用、住宅、環境整備など、私たちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。

9月下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。



選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会は、9月1日現在の選挙人名簿を縦覧します。

今回縦覧する名簿は定時登録で、次の基準で改訂しています。

*転入者…今年6月1日までに住民登録の届けをした人を名簿に掲載

*新成人…昭和40年9月2日までに生まれた人を名簿に掲載

*転出者…今年5月1日までに市外へ転出した人は名簿から削除

とき／9月3日(火)～7日(土)、午前8時半～午後5時 ところ／市選挙管理委員会事務所(市役所1階売店前) ☎③3111内線268・370)

鳥栖市議会議員選挙 期 日 決 ま る

市選挙管理委員会は7月の同委員会定例会で、今年11月29日任期満了に伴う市議会議員選挙の期日を決定しました。

選挙の期日は11月17日(日)、告示日は11月10日(日)です。

投票日にはもちろん投票しましょう。

市 営 住 宅 補充入居者を募集

市は、市営住宅の補充入居者を募集します。希望する団地に空き家が

あればすぐに入居できます。空き家がない場合は入居予備者として登録し、空き家ができるまで待っていただくことになります。

資格／市内に居住または勤務し、市町村民税など完納している人で次の条件を満たしている方 ●現在、住宅に困っている人 ●所定の収入基準に適合する人 ●現に同居または同居しようとする親族がある人 団地／本鳥栖・萱方・森園・車路・儀徳・浅井・元町・南部団地の各アパート、萱方・同第2住宅 受付け／9月2日～12月24日(ただし、申込用紙は8月24日から配布) 予備者の有効入居期限／61年2月28日 申込み／市建設課建築係 (☎③3111内線231)

老人の趣味の作品展

市は、お年寄りの労作、傑作を集めて「老人の趣味の作品展」を次の通り開きます。多数ご来場下さい。

なお、同作品展に出品を申し込まれた方は、9月2日(日)の午後1時から4時までに作品を搬入して下さい。

とき／9月3日(火)～5日(木) ところ／市役所1階第2会議室 展示作品／手・工芸品、書、絵画、写真など 問い合わせ／市福祉事務所老人福祉係 (☎③3111内線292)

ありがとう(寄付) ございます(敬称略)

●一般寄付

育英資金貸付基金へ▷4万6,404円…ブリヂストン鳥栖工場(長谷部友成工場長)▷10万円…カッパ座友の会鳥栖支部(松尾政彦代表)

交通遺児へ▷1万5,000円…船津酒店(船津英弘代表)

市福祉事務所へ▷10万円(身体障

害者事業へ指定)…国際ソロプチミスト佐賀東部(木村千賀会長)

社会福祉協議会へ▷3,000円…田島光臣(古賀町)

中央老人福祉センターへ▷掛け時計1個(1万円相当)…熊田整骨院(熊田吉秀代表)

●香典返し(7月31日現在)

社会福祉協議会へ▷田中慶市(江島町、亡二男正臣)▷山内舒恵(田代大官町、亡夫敏夫)▷大石ヒサエ

(本鳥栖町、亡夫忠夫)▷立石芳江(村田町、亡母益子)▷森永宏(同、亡母ミエ)▷伊東宗夫(山浦町、亡父豊作)▷木塚昇(宿町、亡母ツマ)▷森志津子(同、亡夫信之)▷時津寿之(加藤田町、亡父徳蔵)▷吉田順作(轟木町、亡妻ハルエ)▷田光彌(田代外町、亡父与三郎)▷白水正美(東町、亡叔母ハルエ)▷川崎悦子(藤木町、亡夫道德)▷池尻喬(同、亡父浅吉)▷片田タケヨ(原古賀町、

未就業看護職員 実態調査

県では、保健婦や助産婦、看護婦、准看護婦の未就業者の実態と、就業するための希望条件などを調査しています。

該当する方は、お手数ですが調査票を市役所環境衛生課（☎③3111内線284）に用意していますので、8月22日までにお願いいたします。

菊づくり講習会

鳥栖菊花会主催。とき／9月1日（日）午前10時 ところ／鳥栖北公民館2階 内容／大輪菊の最後の追上げと花の肥料のやり方など 問い合わせ／寺下（消防署西分署☎09428⑨3050）

軽費老人ホーム洞庵荘 入居者募集

老人福祉法に基づく軽費老人ホーム「洞庵荘」が10月1日、山浦町に開設されます。

定員／50人 入所条件／●60歳以上（夫婦の場合は一方が60歳以上）●身寄りのない方や家庭の事情で家族と同居できない方●健康な方●利用料を納めることのできる方（年金など）**特長**／●1人1室約12畳●嘱託医が月2回健康診断●ゲートボール場完備ほか **問い合わせ**／社会福祉法人洞庵の園（山浦町2973☎③4615・③5719）

ママさんコーラス 部員募集

鳥栖北小ママさんコーラス部。市内居住の方ならどなたでも。練習／毎週火曜日、午後8時～10時、鳥栖北小学校音楽教室 **問い合わせ**／林恵子（土井町☎③0570）

教室 護身術、卓球

市勤労青少年ホーム。受講資格は市内に居住または勤務する25歳未満の方。申込みは同ホーム（元町☎②4780、午後9時まで）へ。

護身術教室／9月5日から12月19日までの毎週木曜日、午後7時～同

8時半 卓球教室／9月4日から10月30日までの毎週水曜日、午後6時半～同8時半

少年剣道部員募集



鳥栖少年剣道クラブ。資格／市内居住の小学1年から中学2年までの男女 **練習**／9月17日から毎日（土・日曜、祝日は除く）午後5時～同6時 **申込み**／穴見（鳥栖北公民館☎②3224）**その他**／入会金1,000円、スポーツ保険350円

文協ニュース

市文化事業協会☎⑤1423

松竹大歌舞伎

◆ 演目 ◆
一、菅原伝授手習鑑 加茂 上
二、お目見得口 長唄囃子連中
三、熊谷陣 娘屋
四、鷺 陣

とき／9月8日（日）午後1時 ところ／市民文化会館大ホール **入場料**／S席5,000円、A席4,000円、B席3,000円——全席指定——

園芸教室 市都市計画課（☎③3111内線220）

夏の病虫害防除 秋まき草花と野菜 《緑の相談》	8月22日（木）	午前9時半～11時	市役所別館男子教養室
球根の植え付け、 草花の種まき	9月4日（木）	〃	鳥栖公民館（創作館）

亡タキ）▷吉田正義（同、亡養母キクエ）▷江崎弓子（布津原町、亡夫芳美）▷荒巻三徳（古賀町、亡父秀登）▷佐藤フジ子（養父町、亡寺地チヨ子）



市立図書館☎②7327

■9月の休館日

○毎週月曜日○17日、24日（振り替え）○30日（月末整理日）

■“とりんす号”9月巡回予定

2日（月） 姫方団地（午前10時～10時半）▷姫方町公民館（10時40分～11時10分）▷飯田町天満宮（11時20分～11時40分）▷曾根崎町老松宮（午後1時20分～1時50分）▷白鳩園（2時～2時50分）▷桜町（3時10分～3時40分）

9日（月） 南部団地（午前10時～10時半）▷藤木町公民館（10時40分～11時半）▷高田町（午後1時～1時40

分）▷下野園（2時～2時半）

17日（火） 儀徳住宅広場（午前10時～10時20分）▷西田町（10時半～11時）▷村田町公民館（午後1時20分～1時40分）▷一本杉住宅（2時～2時20分）▷平田町（2時半～3時）

24日（火） 古賀団地区公民館（午前9時40分～10時）▷浅井町（10時10分～10時40分）▷加藤田町（11時～11時40分）▷原古賀町（午後2時半～3時）▷山浦団地（3時20分～4時）

三種混合予防接種

該当者／●生後24か月から48か月未満までの幼児（1期）●1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児（2期）日程／次の通り

鳥栖・鳥栖北	9月3日(火)
田代・基里・麓・旭	〃 4日(水)

会場／鳥栖北公民館 時間／午後1時半～2時50分(時間厳守)注意／①次の人は今回は接種を受けられません●1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こした人●1年以内に麻しん、BCG、ポリオの予防接種を受けた人、1か月以内にはしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった人②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参下さい③当日は朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着をきせておいて下さい 問い合わせ／市環境衛生課保健予防係(☎③3111内線284)

ご存じですか？老人保健

一貫した保健サービスを行っています

老人保健法は、昭和57年8月に制定されました。「健やかに老いる」ために、病気の予防から治療、リハビリテーションまで一貫したサービスを市が主体となって行い、一人ひとりが健康な生活をおくれるようにしようとするものです。簡単に保健事業の内容を紹介します。

① 健康手帳 健康診査の結果や医療機関で指導されたこと、あるいは体の調子が悪いときのことなどを記録しておき、日常の健康管理に役立てていただくとともに、受診時などの参考にしようとするものです。

② 健康教育 成人病の予防など健康についての正しい知識をもつていただくために行うものです。

③ 健康相談 個人個人の健康上の悩みを解決し、健康についての正

しい知識や介護の方法などの指導をするものです。

④ 健康診査 ガンや循環器の病気などを早期に発見するために健康診査が行われます。また、診査の結果をふまえ、必要に応じて健康づくりのための助言や指導が行われます。忙しいと面倒くさがらずに、健康管理の第一段階ですから、積極的に受けるように心がけましょう。

⑤ 医療 老人保健法によって医療を受けられる人は、①70歳以上の人②65歳以上70歳未満で「ねたきり」などの状態にある人です。外来は月ごとに400円、入院については1日300円(2か月を限度)の負担があります。

⑥ 機能訓練 脳卒中などによって低下した体の動きを回復させ、日常生活をつづけるための訓練をすることを目的としています。

⑦ 訪問指導 40歳以上の人で家庭でねたきりになっている人、また、ねたきりに近い人に対して保健婦などが訪問し、看護の方法などいろいろな指導を行います。

医療以外の保健事業については、40歳以上の人を対象に実施されます。詳しいことは、市環境衛生課保健予防係(☎③3111内線284)へお問い合わせ下さい。

花火あそびは広場でやろう

●飛ぶ花火、走りまわる花火、思わぬところに飛び火します。

●花火あそびは広くて安全な場所



で、大人がつきそってやろう。

●水バケツの用意も忘れないこと。後始末のためと、花火が衣服に燃え移ったときの消火のために。

●説明書きどおりに遊ぶのが良い子です。

ワンポイント 防災チェック

鳥栖・三養基地区消防署

火事に備える



市民の動き

昭和60年7月31日現在
総数 55,339(+49)
男 26,636(+43)
女 28,703(+6)
世帯数 15,684(+12)
※()内は前月との比較

今日の納税

市 県 民 税(2期分)
国民健康保健税(3期分)

納期限は8月31日です。
※納税は、お近くの銀行や農協、郵便局でどうぞ。

水道修繕当番店

管工事共同組合(蔵上町☎③5038)
午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。

8月16日～31日／鳥栖設備(真木町☎③3177) 9月1日～15日／中央設備(大正町☎②4410)